

## 平成 23 年度羽咋郡市広域圏事務組合職員採用候補者試験のご案内

試験区分	採用予定人数	受 験 資 格
事務局一般職	1人	①昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた人(平成 24 年 4 月 1 日現在 30 歳未満) ②事務局一般職は高等学校卒業程度の学力を有する人 ③消防士は高等学校卒業程度の学力を有し、業務に必要な体力および健康を有する人または救急救命士の資格を有する人
消 防 士	6人程度	
薬 剤 師	1人	①昭和 47 年 4 月 2 日以降に生まれた人(平成 24 年 4 月 1 日現在 40 歳未満) ②資格を有する人または平成 24 年 4 月末までに取得見込みの人
診療放射線技師	1人	
臨床工学技士	1人	
言語聴覚士	1人	
看 護 師	10人程度	

【受付期間】 7月11日(月)～8月19日(金)

【第1次試験日】 9月18日(日)

【試験会場】 羽咋市内(申込締切後、受験者宛に通知)

【採用予定日】 平成 24 年 4 月 1 日

【書類請求】 事務局総務課、消防本部、羽咋病院、羽咋市総合窓口、宝達志水町・志賀町総務課で交付  
詳しくは羽咋郡市広域圏事務組合ホームページをご覧ください。 <http://www.hakuikouiki.jp>

【お問い合わせ先】 羽咋郡市広域圏事務組合 総務課 ☎ 0767-22-6610 消防本部 警防課 ☎ 0767-22-0089  
公立羽咋病院 総務課 ☎ 0767-22-1220

## 平成 23 年度海上保安庁学生採用試験のご案内

試験区分	受付期間	第1次試験	試験地	受 験 資 格
海上保安学校	平成 23 年 7 月 19 日(火) ～8月2日(火)	平成 23 年 9 月 25 日(日)	金沢市 新潟市 など	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人で高等学校を卒業などした人
海上保安大学校	平成 23 年 8 月 25 日(木) ～9月6日(火)	平成 23 年 10 月 29 日(土) 10月30日(日)		平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた人で高等学校を卒業などした人

※詳細については下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 七尾海上保安部 管理課 ☎ 0767-52-9118

## シルバー人材センターからのお知らせ

### 《仕事を依頼したい人へ》

高齢者にふさわしい臨時的・短期的・軽易な仕事を引き受け、会員に提供する仕組みです。「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもないが誰かに頼むあてがない」そんな時は気軽に電話ください。

シルバー人材センターでは次のような仕事をお引き受けします  
庭木の手入れ・草刈り・草むしり・農作業・屋内外清掃・障子張替・簡単な補修など(危険な仕事、高所作業など、お受け出来ない事もあります)

### 《新規就業者募集》

現在当センターにおいて緊急雇用創出事業(公有財産の管理など)で入会会員を募集しています。詳細はお問い合わせください。

町内に住む「働く機会を得たい」という健康で働く意欲のある 60 歳以上なら誰でも会員になれます。入会は随時受け付けています。

◆事務所業務時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

◆お申し込み・お問い合わせ先 社団法人 志賀町シルバー人材センター

富来事務所(富来支所2階) ☎ 42-2170 FAX42-2180

志賀事務所(文化ホール1階) ☎ 32-9911 FAX32-9912

協会けんぽにご加入の 40 歳から 74 歳の

ご家族(被扶養者)のみなさんへ

平成 23 年 4 月下旬に協会けんぽより、「特定健康診査受診券」を加入者(被保険者)の勤務先を通じて送りました。

この「受診券」と健康保険証を持参し、お近くの健診実施機関で、1年に1度の健康診断をぜひ受けましょう。

また、町内で実施される集団健診で受けることができ、この場合、費用の自己負担はありません。

～みなさんの健康は、家族の一番の願い!～  
家族のみんなが笑顔でいられますように、協会けんぽは健康診断を通じて、みなさんの健康づくりを応援します。

☎全国健康保険協会石川支部

☎076-264-7204

# チャレンジ防災○×クイズ集

## ～全問正解して志賀町防災博士になろう～



みなさんは何問正解できますか？ ○か×で答えてみてください。

答えは 18 ページ下に出ています。正しい知識で、日頃から安全対策を心掛けましょう。

番号	種別	レベル	問 題	解答欄
①	火事	低	学校にいるときに火災が発生した場合は早く逃げるのが重要なので、走って逃げる。	
②	火事	高	消火器の粉が出る時間は約 13 秒である。	
③	火事	高	消火器で消火を行うときには、風上から消火する。	
④	地震	普通	地震が発生したときには、絶対に火を止めることを優先する。	
⑤	地震	普通	海の近くで大きな地震を感じた。揺れがおさまっても、危険なので、その場でじっとしておいたほうがよい。	
⑥	地震	普通	津波の進む速さは海の深いところほど速くなりますが、速いときには飛行機よりも速く進む。	
⑦	地震	低	日本は地震が少ない国である。	
⑧	地震	低	地震が起こったときに「ひなんリュック」を用意しておくのとよいが、とにかくたくさん入れておいたほうが安心である。	
⑨	地震	高	地震が発生した場合には、うわさ話にしっかり耳を傾ける。	
⑩	地震	高	地震が発生すると、その後に津波が発生する。この「津波」は英語でも「ツナミ」という。	
おまけ	地震	激高	なまずは地震の予知能力がある。	

10 問 全問正解 志賀町防災博士に任命する。 5 問以上正解 防災委員長に任命する。  
4 問以下正解 もう一度チャレンジして 5 問以上正解を目指そう！

### 若者の就労・自立のための出張相談（予約制）

いしかわ若者サポートステーションでは、「働こうと思っても 1 歩を踏み出せない」、「仕事のことを考えると不安になる」、「仕事に自信が持てない若者」の皆さんやご家族からのご相談を、専門のカウンセラーが無料で相談に応じます。

■相談日時：毎月、第 3・火曜日  
13 時～ 17 時

■相談場所：羽咋市役所 1 階会議室

■対象者：15 歳～概ね 40 歳未満の人とその親御

■予約・連絡先：いしかわ若者サポートステーション

☎ 076-235-3060 <http://www.neet-support.net>

### 平成 23 年度「千鳥ヶ浜海岸清掃」

自然豊かな美しいまちづくりをめざして、高浜地区、中甘田地区の住民を中心に海岸清掃が実施されます。

◆日 時 平成 23 年 7 月 17 日（日） 午前 6 時～  
小雨決行

（雨天中止の場合は、午前 5 時 30 分までに防災行政放送でお知らせします。）

◆清掃範囲 高浜新港～大島諸願堂

### 平成 23 年度志賀町郷戦没者ならび 殉職船員慰霊合同追悼式

◆日 時：平成 23 年 7 月 13 日（水） 10 時～

◆会 場：富来活性化センター 大ホール  
（富来行政センター内）

# 国民年金保険料の納付が困難な場合は「保険料の免除制度」があります

国民年金保険料（平成 23 年度：月額 15,020 円）の支払が、経済的に困難な場合は、「保険料の全額免除制度」または「一部納付制度」をご利用ください。（ただし、所得審査のため税務申告をしている必要があります）

## 所得による免除の基準

免除の種類	免除の所得基準額	月額保険料
全額免除	(扶養親族等の数 + 1) × 35 万円 + 22 万円	0 円
4分の3免除	78 万円 + (扶養親族等の数 × 38 万円) + 社会保険料控除等	3,760 円
半額免除	118 万円 + (扶養親族等の数 × 38 万円) + 社会保険料控除等	7,510 円
4分の1免除	158 万円 + (扶養親族等の数 × 38 万円) + 社会保険料控除等	11,270 円

※基礎控除額 38 万円は、次の扶養親族について各金額に読み替えて計算します。

- 老人控除対象配偶者または老人扶養親族 48 万円
- 特定扶養親族 63 万円

※所得基準を超えていても、失業した場合や天災により損害を受けた場合などの理由で免除が承認されることがあります。

### ▶免除の承認期間

免除の承認期間は、7月から翌年の6月までです。申請が遅れた場合でも7月まで遡って認められます。平成 23 年度の申請は平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 7 月 31 日までとなります。

### ▶全額免除の継続申請について

保険料の全額免除（失業や天災などを理由とした場合を除く）が承認された人で、申請時に申請された場合、翌年度以降もあらためて申請を行わなくても、継続申請があったものとして自動的に審査されます。

### ▶一部納付制度の継続申請について

一部納付制度（一部免除）の承認を受けている人で、引き続き7月からも申請を希望される人は、新たに免除の申請が必要です。

#### 【お問い合わせ先】

七尾年金事務所 ☎ 0767-53-6511

志賀町住民課 国保年金担当 ☎ 32-9121

### 退職された人で免除を希望する人は

免除は前年の所得を基準に承認されますが、免除基準を超えている場合でも失業などの事由により、保険料の納付が困難なときは特例の承認が受けられます。

申請には以下の書類のいずれかが必要です。

- 雇用保険受給資格者証の写し
- 雇用保険被保険者離職票の写し
- 離職者支援資金の貸付決定通知書
- 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
- 上記書類に準ずる公的機関の証明

### 法定免除の対象者とは

- 生活保護法等による生活扶助を受けている人
  - 障害基礎年金または被用者年金の障害年金（1・2級）の受給者
- 上記の人は、その期間の保険料の全額が免除されますので必ず届出を行ってください。

## ○×クイズの答え

- ① × 校舎内で大勢の人が避難する場合には、走って逃げると転倒してしまうなど大変危険です。落ち着いて避難しましょう。
  - ② ○ 消火器の大きさにもよりますが、概ね 10 ～ 15 秒程度です。
  - ③ ○ 風上から消火すれば煙を吸う危険も少なくなり、視界も良好です。
  - ④ × まずは自分の身を守るために、机の下に潜ったり、頭を守ったりしましょう。無理に火を消すのは危険です。
  - ⑤ × 地震のあとには津波が来る可能性があります。海のそばからすぐに離れ、高いところに避難しましょう。
  - ⑥ ○ 時速約 800 キロで進む場合があります。
  - ⑦ × 世界で発生する 20% 以上の地震（マグニチュード 6 以上）が日本で発生しています。
  - ⑧ × 持ち運べないと意味がありません。「かさばらない」「日持ちする」ことが重要です。
  - ⑨ × うわさ話は憶測やデマの可能性もあります。ラジオなどで正確な情報が聞けるように、準備しておきましょう。
  - ⑩ ○ 残念なことに、日本ではこれまでにたくさんの津波被害があったため、「ツナミ」が世界的に有名になりました。それだけ地震が多い国です。しっかり備えておきましょう。
- おまけ ? 非常に弱い地震を感じて暴れているとも言われていますが…

志賀町に住所がある人には

# 能登空港航空運賃の助成が受けられます。

能登一羽田便（定期便）

助成金額 **片道搭乗者 1,500 円 往復搭乗者 3,000 円**

※小児運賃適用者（満3歳以上12歳未満）上記金額の半額



## ■申請方法

搭乗日から40日以内に「補助金等交付申請書兼実績報告書兼請求書・町税等納付状況調査同意書」により、役場（本庁住民課窓口、富来支所、企画財政課）まで申請してください。なお、申請期間を過ぎますと、請求ができなくなりますので、注意してください。

申請には搭乗券の**半券（ピンク色）**を用紙の裏面に糊付けで添付のうえ、申請書類を作成し提出してください。なお、印鑑（シャチハタ不可）・口座番号が必要です。

**注意！「航空券利用案内書」、「チケットお客様控」による申請は受付できません。必ず搭乗券の半券（ピンク色）を持参してください。**

## ■申請書

本庁住民課窓口・富来支所・企画財政課にあります。志賀町のホームページからもダウンロードできます。

下記の項目に該当する人は対象外となります。

- ・満3歳未満のお子さん（座席を確保し、小児料金を支払った3歳未満の小児を除く）
- ・旅費相当額について、公的助成を受けた人および受ける予定の人
- ・官公庁の職員で公務により利用した人
- ・申請日において、町税を滞納している人

航空ダイヤ（季節ごとにダイヤ変更がありますのでご確認の上、ご利用ください）

行 き		帰 り	
能登空港発	羽田空港着	羽田空港発	能登空港着
11:40	12:45	10:05	11:05
16:50	17:55	14:55	15:55

## <能登空港への交通手段>

◎自家用車 空港駐車場は、無料です。

◎能登空港ふるさとタクシー（乗合タクシー9人乗り）

志賀町から能登空港まで片道1,800円で利用できます。

ご利用の場合、下記までご連絡ください。（予約制）

（株）中島タクシー 0767-66-0114

企画財政課 ☎32-9331

5月9日～5月19日まで行った公有財産売払いに伴う一般競争入札の結果は次のとおりです。

物件番号	所在	地目	地積	予定価格 (最低売却価格)	落札価格
1	高浜町ノ407番4	宅地	282.20㎡	5,620,000円	5,620,500円
2	堀松寅1番1	雑種地	213.00㎡	1,420,000円	入札者無し
3	堀松ニ69番1	宅地	270.13㎡	2,530,000円	入札者無し
4	堀松ニ69番2	宅地	270.19㎡	2,530,000円	入札者無し
5	堀松ニ69番3	宅地	270.14㎡	2,530,000円	2,530,777円
6	富来地頭町乙30番2	宅地	321.62㎡	4,520,000円	入札者無し
7	富来領家町ホ25番2	宅地	54.54㎡	380,000円	入札者無し

企画財政課監理室 ☎32-9230